【スプリアス確認保証料のご案内】

スプリアス確認保証願書等の記入が済んだら、スプリアス確認保証を受ける無線設備の台数に応じた次の保証料(税込み)をお振込みください。なお、スプリアス確認保証を受ける無線設備の台数等により保証料が異なります。

- 1 スプリアス確認保証料の内訳(基本料に台数分を加算した額)
 - ●基本料(基本料には1台分の保証料を含みます)

2,500円

●2台目以降

2台目以降は、装置1台毎に1,000円

(例) 3台出願の場合

1台目 2,500円+(2台×1,000円)= 4,500円

2 保証料の特例

以下に該当する場合は、「スプリアス確認保証願書」下部特例適用欄に必要事項 (**坚**有 割引適用の理由)を記載していただくことで保証料の減額が受けられます。 (スプリアス確認保証願書の記入例を参考にして下さい。)

- (1) スプリアス確認保証可能機器の追加等により、同一局(注)について複数回にわたってスプリアス確認保証を受ける場合は、2回目以降は基本料を免除し、装置1台毎に1,000円となります。
- (2) JARL 会員で複数台(2台以上)の出願をする場合、同一局(注)について<u>2台</u> <u>目以降の2台分(2,000円)</u>を1回に限り減額します。(2台申込む場合は 1台分)
 - (例) 5台出願の場合

1 台目 2,500 円+ (1,000 円×4台) - <u>(1,000 円×2台)</u> =4,500 円 (JARL 会員による減額)

注:同じコールサインで複数の局の免許を受けている場合は、それぞれの局ごと

※1:スプリアス確認保証料は、確認保証を行った後は返戻いたしません。

※2:出願者からの申し出により出願を取り下げる場合は、確認保証を 行う前に限り、出願者が支払った保証料から当該書類の返送のた めの郵送料及び振込手数料を差し引いた額を返金します。

【スプリアス確認保証料の振込等】

スプリアス確認保証料の振込等は、次の3つのいずれかの方法でお願いします。

1 郵便局の口座振替(払込み)の場合振替口座 00120-1-729584加入者名 JARD保証事業センター

2 銀行振込の場合

(1) 三菱東京UFJ銀行(OOO5) 駒込支店(店番 O61)

普通預金 口座番号 0438903

名 義 一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 保証事業

(2) ゆうちょ銀行 〇一九店(店番 019)

当座預金 口座番号 0729584

名 義 JARD保証事業センター

(カナ) (ジェイエーアールディーホショウジギョウセンター)

3 直接納付の場合

JARD保証事業センターにて直接納付できます。(現金のみ)

※1:お振込みの名義は、必ず出願者名(社団局の場合は、代表者名)と してください。

※2:振込等の手数料は、お客様にてご負担ください。

※3:振込等を証する書類は、スプリアス確認保証願書の所定の位置に貼付してください。なお、控えは必ずコピーを取るなどしてお手元に保管してください。

290801Ver<u>.</u>